

にも掲げられました。そして、市長へ提言で、かっちえて！しまづくりという項目、地域よりあいだ「ざっくばらん」と、こういうことも上げてありますが、この辺りも、市長、公約に掲げてありましたからね、ぜひ小まめに実行していただけたらと思います。

そういうことで、先ほど脇本議員も言いましたけど、市長が2期目、核ごみをノーと言われて、全国的にこのことで市長の評価は高まったわけですよ。だから全国の自治体は注目しているんですよ。対馬市は、核ごみは入れないと表明したけれども、施策、どう動くかと、そういう意味では、ぜひ市長の意気込みが届くようお願いをしたいと思います。

市長の去年3月のとき、あそうベイパークの公園で、ある市民、年配の女性がこう言いました。「市長、3期目は思い切りやってくださいよ」と、その言葉、覚えてありますか。そしたら、ほかの方が「そのとおりですよ」と、こう言われました。私はとっても市長にそういうことは言い切らんけど、女性というのは強いなとつくづく思いながら聞いていましたよ。

そして、市長の信条として、「なせば成る、なさねば成らぬ、何事も」と、これが市長のモットーで掲げてありますから、その心意気を持って頑張っていただきたいということで、私の質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩といたします。再開は1時10分からといたします。

午後0時00分休憩

午後1時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 新政会の船越洋一でございます。さきに通告をしておりました4点について、市長のお考えを伺います。

一般質問に入ります前に、ご報告をしておきたいと思います。

1月27日から29日まで、政務活動費を活用して、市長・議長連名で知事要望を提出された対馬市の主要な要望事項7項目について、自民党会派新政会、作元議員、春田議員、坂本議員、島居議員、神宮議員、陶山議員と私、船越と、以上7名で政務活動を行い、東京の議員会館を訪問し、地元選出の国会議員に陳情・要望を行い、まず、衆議院議員の加藤竜祥代議士、それから金子容三代議士の事務所を訪問いたしました。

国会中でありましたので、両名とも不在でしたが、秘書の方に、くれぐれもよろしくと伝

えていただくように伝えてまいりました。それはこれです。これを、市長と議長連名で知事のところに要望に行かれた文書です。これをそのまま持って行って、国会のほうにも行って、議員の先生たちにもお願いをしてまいりました。

次に、参議院議員の先生方にも、山本啓介議員、それから古賀友一郎議員に面会し、対馬の重点課題であるので、くれぐれもよろしくと伝えて、意見交換をしてまいりました。

また、本県選出ではありませんけども、中田宏参議院議員、向山淳衆議院議員にも面会し、対馬の事情を伝え、協力いただくようお願いをいたしました。

また、午後、首相官邸に行き、内閣官房、佐藤文俊副官房長官に面会し、陳情・要望をし、対馬の実情もしっかりお伝えをし、御配慮をお願いをいたしました。佐藤副官房長官の面会には、議長も東京に出張中でありましたので同席をいただきました。また、佐藤副官房長官の面会については、谷川元代議士の御配慮によるものでございます。

翌1月29日、神戸市に移動し、川崎重工を訪問いたしました。ジェットフォイルの建造を行う工場で、午前10時から事務方の説明を受け、意見交換を行い、工場内を見学させていただきました。

また、契約がまだ済んでいないため、着工はされておりましたが、契約が済み次第着工するとのことでありました。着工して3年半ぐらいかかることありますので、市長、契約を早くできるよう、関係機関との協議を進めていただきますようお願いをいたします。

それでは、一般質問に入りたいと思います。

まず、1点目は、漁業者の生活の支援策について、2点目が財政について伺います。3点目が、市有林の分収造林の現状について、4番目に、市長公舎の設置について、以上4点を伺います。

まず、1点目の漁業者の生活の支援策についてであります。対馬の基幹産業である漁業は、気候変動の問題と、対馬周辺海域の変化が著しく、漁獲量にも大きく左右をされております。特にイカ・ブリの漁獲が激減しており、漁業者の生活が厳しい状況が続いております。何らかの政策が必要だと考えますが、市長の考えを伺います。

2番目に、財政について伺います。対馬市の年間予算は、補正予算を含め約350億円程度で、税収が約25億円と伸びない状況が続いております。明るい兆しが見えない状況の中で、一般税、国民健康保険税等の不納欠損金が多く、財政を圧迫しているのではないかと思います。市長はこの問題をどう捉えているか、対処方法をお聞かせください。

3番目に、市有林、分収造林の現状について、対馬は山林が多く、特に旧町時代に町有林に造林をし、また、個人の山を借り、分収造林が多く、全島で分収造林は何か所あるのか、契約は継続をされているのか伺います。

4点目に、市長公舎の設置についてであります。昨年来より市長の住居については様々な指摘

を受けていましたが、本庁舎近くに危機管理体制等様々な面からも最適である旧裁判官宿舎は、対馬市の所有だと思いますが、現在移住者向けのお試し住宅として使用されているが、ここを市長公舎としてはと思います、市長の考えを伺います。

以上4点、よろしくお願いをいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 船越議員の質問にお答えいたします。

初めに、漁業者への支援策についてでございますが、まず、水産業の現状といたしまして、海水温の上昇、漁獲資源量の減少と複合的な要因により、全国的な漁獲低迷が継続しており、特に対馬の主要魚種でありますスルメイカについては、全国の水揚げ量を見ても、過去最低であった令和4年の2万4,100トンを下回り、令和5年の水揚げ量は前年比35%減の1万5,700トンであったと報告がされております。

対馬市においても同様であり、漁業が直面している課題、そして、漁業者の方々が抱える深刻な状況について深く理解しております。

気候変動による海水温の上昇、海洋環境の変化は、対馬周辺海域の生態系に大きな影響を与え、イカやブリといった主要な水産資源の減少を招いており、これは漁業者の皆様の生活を脅かすだけでなく、漁業全体の持続可能性を揺るがす深刻な問題であると認識しています。

また、イカが捕れないことによる餌の不足は、他の漁業にも悪影響を及ぼし、漁業者の皆様の生活をさらに追い詰めています。

対馬市では、現在、燃油や輸送費の補助といった支援策を講じており、これらの支援は漁業者の皆様の負担を軽減し、経営の安定化に一定の効果をもたらしているものと考えております。しかしながら、近年のイカやブリの不漁による漁獲量の激減は、これまでの支援策だけでは対応し切れない深刻な事態であることも認識しております。

議員御質問の緊急的な救済措置についてでございますが、現在の市の財政状況、そして、今後予想される様々な課題への対応を考慮すると、残念ながら、現時点で一律に支援を行うことは難しい状況であります。しかしながら、漁業者の方々の不況を看過することはできません。

市といたしましては、漁業経営の支援や漁業の効率化・省力化、藻場の再生や稚魚放流など、資源回復に向けた様々な支援を行ってまいります。そのほか、関係機関と連携した漁業者向けの融資制度の拡充や貸付制度の活用、これらの支援策に加え、国や県と連携し、漁業者の皆様へ経済的な支援策を拡充できるよう働きかけてまいります。

漁業は、対馬の歴史と文化を支えてきた重要な産業であり、島の未来を担うものでもあります。この困難な状況を乗り越え、持続可能な漁業の実現に向けた水産業の振興に努めてまいります。

次に、市税等の不納欠損とその対処方法についてでございますが、令和5年度の一般会計決算

額は、歳入総額約335億9,000万円に対し、市税は30億7,000万円にとどまり、歳入に占める割合は9.1%となっております。

各年度の決算額も、税収は横ばいであり、人口が減って高齢者が増えていること、一次産業で働く方たちの収入が安定しないこと、地域の経済が停滞していることなどが原因だと考えております。

次に、不納欠損についてでございますが、納税義務者が市税や国民健康保険税を納められず、今後も納める見込みがない場合に、その税金は不納欠損として処理されます。

滞納者には、納税催告、財産調査、差押え等の滞納処分を行います。生活困窮、所在不明、相続人不明等の場合は、滞納処分を停止いたします。その後、一定期間、状況に変化がなければ、地方税法の規定に基づき徴収権が消滅し、不納欠損処理を行います。

徴収しきれない税は必ず発生しますので、不納欠損処理をはじめとする税の滞納整理には法律が適用され、これに基づいて会計処理を行っているところでございます。

不納欠損の対処であります。税金の滞納が不納欠損処理の発端であるため、その発生を抑制することが重要でございます。滞納抑制のため、滞納整理を強化し、納税意識向上を図るとともに、地域経済の活性化による個人・法人所得の増加を目指し、一次産業育成や企業誘致・観光振興に継続的に取り組んでまいります。

次に、市有林、分収造林の現状についてでございますが、分収造林をはじめとする市有林全体につきましては、令和3年度から対馬森林組合に森林経営委託を行い、間伐等、現在も森林整備を進めているところでございます。

本市における分収造林は、現在33か所ございます。土地の契約状況につきましては、継続されている契約が29か所と、契約更新切れが4か所であることを確認しております。契約更新切れの4か所のうち1か所は、主伐及び補助事業による再造林と、所有者に立木の収益を本年2月10日に分収しましたので、所有者に森林の返地を完了いたしました。

契約更新切れの分収造林の伐採及び立木の売払いについては、所有者の意向を確認し、今後、搬出間伐を行い、間伐材を売り払うために再契約を締結いたします。ただし、再契約をしない場合は主伐を行い、できる限り再造林も行い、主伐材を売り払った上で収益を分配し、所有者に返地いたします。

契約の期限が間近になっている分収造林につきましては、所有者の意向を踏まえながら、引き続き契約更新を図ってまいります。

また、分収造林全体では、地目が山林と保安林に分かれますが、契約更新を希望しない場合は、所有者に返地するため、地目が山林の場合は主伐のみで返地することが可能でございます。ただし、地目が保安林の場合は、森林法第34条の4により再造林を行う義務が生じます。

なお、分収造林の中には、調査の結果、間伐や主伐、再造林を行うことが危険または困難な森林もございます。このような森林は、所有者に十分な説明を行い、了承を得た上で、森林整備を行わずに返地する場合もございます。

今後も事前調査を進めながら、森林経営の委託先である対馬森林組合から提案される森林整備プランに基づき、分収造林の適切な管理に努めてまいります。

最後に、移住者向けのお試し住宅として使用されている市役所前の旧裁判官宿舎を市長公舎としてはどうかとの質問でございますが、6月定例会においても同様の関連質問で、市長公舎への活用について御意見をいただいております。

防災・緊急時の危機管理等の即時対応等を考えると、本庁舎に近い国分のお試し住宅は良い物件ではありますが、人口減少抑制対策、担い手の確保は本市の重要施策であり、その一環として移住・定住を促進する必要があると考えております。

本住宅は、移住相談会等で来場された方が、移住・定住を検討・希望し、生活環境等の体験や就職先、住居を探される目的で対馬へ来島される場合、利便性の観点から、お試し住宅として活用することが望ましいと判断しております。

大変ありがたい御提言であります。私といたしましては、私の任期中、市長公舎としての活用はせず、引き続きお試し住宅として活用したいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） まず、1点目の漁業者の生活の支援策についてでありますけども、市長にお伺いしますが、対馬市の基幹産業は何ですかね。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 基幹産業と申しますと、まず、第一次産業のうちの水産業であると認識しております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 基幹産業ということは、産業の基礎になる重要な産業の一つだと思うんですね。対馬市の状況を見ますと、漁業なくして対馬市の発展はないと私は思うんです。

確かに漁業関係については、いろいろ、国からも県からもいろんな施策があつて、魚礁なり、それから燃油の問題、港湾基盤整備、いろんなことで国・県の支援事業があつているわけですが、要は、そういうところは国・県のほうでやっていただいておりますけども、いざ漁業者の方たちになると、漁獲量がない現状で生活がままならない状況が生じていると、私はそう思うんですね。

例えば、国境離島新法の中で、漁船、新船を造るときには半分ぐらいの補助金が出ますね。そ

れから、エンジンをやり替えるときも補助金は出ますね。確かに、そういうところでは、いろんな恩恵は受けておるわけですけども、肝心の漁業をする人たちの生活がままならない状況が生じておると、私はそう思うんですね。

確かに国のそういう制度事業は使わせていただいて、皆さんは恩恵は受けているわけですけども、いざこの生活をするというのについては、生活がままならんというような状況が生まれつつあるんですよ、今現在。そこら辺をもう少し、行政として、基幹産業として取り組むのであれば、行政としてそれはしっかりと対策を打つべきじゃないかということが言いたいんです。そこら辺を市長はどう考えますかね。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この水産業、特に漁業関係への支援につきましては、議員も先ほどおっしゃられたように、まずハード面の漁港整備等から、かなりの助成もしてきているところでございますし、これは国・県だけじゃなくて、市もかなりの市営漁港等には負担金を出しております。

そしてまた、これまでも、燃油が高騰しているということで、市の単独予算で、昨年度は約9,000万円程度の燃油対策で助成をしているところでございますし、今年度も6月補正において、その補正を組ませていただきたいというふうに考えているところでございます。

そのほかは、できる限りの手厚い助成は、私は、この漁業に対しては現在も行っていると考えておりますし、議員おっしゃられるように、今確かに漁業者の生活も、特にイカ釣り漁業あたりのほうが不漁でありまして、厳しい状況になっているということは認識しておりますけども。

この中で漁業共済関係で、原則80%ぐらいまでは補填もしているし、それに併せた積立ぷらすを活用すれば、原則90%程度までその補填もできていると、この漁業共済関係におきましても、市のほうから10%程度の個人負担分の助成も行っているという状況でございますので。

確かに助成は多ければ多いほど漁民の方たちは助かるということは分かりますけども、市の財政のほうも、今年の当初予算もかなりの金額を上げた上で、基金も30数億円切り崩した上での予算を組んでおりますので、なかなか一律の助成については厳しい状況であるということで御理解を願いたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 市長、財政の厳しいというのもよく分かりますし、市のほうもそういう助成をしていきよるというのも分かるんですが、生活ができないような状況の中で、頑張れと、こういうのをやっているじゃないかと言うたって、そういうお金は身に入っていないわけですよ、漁業者の人たちにはね。

だから、市長が言われるのは分かりますよ。財政状況も分かります。だから、市から県、国の

そういうのも分かります。しかしながら、現実的にそれに従事しとる人たちの生活の安定を私はお願いをしよるんです。財政が厳しいのも分かります。そこの中で、何らかの方策がないですかということをお伺いしよるんですね。

生活ができなかったら、漁業は辞めなしょうないですね。今日、先ほどの状況を聞いてみますと、漁業者が3,441人、60歳以上が約70%、若い漁業者が育ってこないというのもあるんですよ。ですから、生活ができなければ、そういう漁業に従事しようという人間も、若手も出てこないと思う。魅力がないんですね。

だけでも、対馬市に行くと、やはりそういうとこまでしっかりと考えてくれた中で、漁業者を支援してくれておるとい希望を持たせることも、これは行政の仕事だと、私はそう思うんですよ。

できないと言い切ってしまうと、それで終わりです。しかし、何らかの方策を、知恵を働かして、何らかの方策を考えてみていただけませんかということを私は言いよる。いかがですかね。言われておるのは分かりますから。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私も、個人的には、できる限りのことはしたい。その気持ちは一緒です。

ただし、我々行政として、そうなりますと、この漁業だけでは済まない。林業、農業、他の産業も全て今、厳しい状況でございますので、ここを全て一律同じように、公平に行っていこうとすると、とてもじゃありませんけども、ここ対馬市の財政では、基金を切り崩しても、すぐ基金が底をついてくるといったことで、何とか、苦しいとは思いますが、市としても、できる限りの助成は行っていく方針でありますので、頑張っていたきたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 対馬の産業全体のことを私は言っておるんじゃない。漁業者のことを今言っているんです。漁業者は、対馬市の基幹産業です。重要な産業なんですね。そのことを私は市長にお伺いをしよるわけですから。そこに特化して何らかの方策はないでしょうかということなんです。

知恵を絞れば何かできると思いますのでね、そこら辺はしっかり知恵を絞っていただいて、漁業者が、若者が、漁業者になろうかという若者の希望を捨てないように、やはり希望を持たせるような施策も必要だろうと思いますのでね。苦しいのは分かりますから。

私もこの議会におりますから財政状況は分かります。分かりますが、そういうところで苦労しとる方たちがおるといこともしっかりと考えていただいて、全般で私は話をしとるんじゃないし、漁業に特化して話をしよる。よろしくお願いしておきます。

何かいい施策はいますぐは、思いつかんでしょうけども、しかし、担当部といろいろ知恵を出し合って、何らかのこの方策をしっかりと考えていただくようお願いをします。

それから、2点目のこの財政についてですが、確かにこの税収、不納欠損というのは100%納めるということじゃないと思うんですね。だから、せめてよういってでも80%ぐらいかなとは思いますが、必ず不納欠損出てきますからね。けども、やっぱりこれが年間にすると何千万円、1億円も超したこともありますよね。

だから、そういうのは、やはり財政、1億円といえますとね、今、ふるさと納税にしても2億9,000万円ぐらいですよ。ですけども大きな金なんですね。だから、そこら辺をもう少し強化していただいて、そして、不納欠損ができるだけないような施策を講じてほしいと思います。

それから、3点目の分収造林の現状についてということですが、要は今、33件ある中で29件は契約が済んでいるということですが、あと4か所。まだ契約が済んでいないところは4か所あるんですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 33か所のうちの更新切れが4か所ということで、詳しい内容については担当部長のほうから答えさせます。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） お答えいたします。

契約切れにつきましては、先ほど市長が申しましたように4か所ございます。それにつきましては、今後の方針としまして、まず、昭和30年から40年代に契約したものが多数ございまして、それにつきましては、戸籍等を調べながら所有者の特定をした上で、今後の契約更新、再契約ですね。これに向けて協議を進めてまいりたいと考えております。

その再契約に至った場合は、例えば間伐の必要性とか、その辺を考慮しながら、こういった形で進めていくのか、もしくは主伐をした上で返地をするのかどうか、これにつきましても、保安林につきましては植林の義務が生じますので、その辺についてもしっかりと所有者と協議をしながら今後の対応については検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 契約がまだ済んでいないところがあるということになってきますとね、契約をしっかりとおかんと、これは裁判上でも、契約不履行になってしまうと、土地の人にそれを返さないかん。

それは、対馬市が木を植えて、そして、いろんな間伐もしたり、枝打ちもしたりして造林はしてきておるんですね。ところが、契約がでкинおかげで、それは個人のものになるという可能性



もありますよね。

だから、そういうことがないように、事前に契約が来る日にちは分かっておるわけですから、そういうことは前もってしっかりやっていくのがあなたたちの仕事なんです。それを今までほっておいたというのは、これはもってのほかですよ。これしっかりやってくださいよ。

もしこれが、その契約ができませんでしたということになってきますと、大変な、市も大きな損失になりますからね。そこら辺は重々しっかり考えた中でやっていただかんと、これは大変な問題になりますから、市長、そこら辺をしっかりと、部下にそういうことを言っていて、しっかりとやるようにお願いしたいと思います。

それから、この4点目に入りますが、市長公舎の設置についてですが、市長の答弁の中でも、6月議会で同僚議員からこの質問が出たということですけども、やはり、対馬市長というのは、対馬最大の350億円からの執行権者なんです。執行権はみんなあなたにあるわけですから、その人がアパートを替わり替わりしていくようなことでは安定感がありません。

例えば、今、市長はたしか大增だったと思うんですけどね。だから、そこから通うのは大変ですから。厳原町近辺から市長が出るかといえ、それは要らないかも分かん。しかしながら、それには限らんわけですから、対馬全島どこから出るか分かりませんのでね。そういうのはしっかりと確保せないかんと思うんです。

それで、お試し住宅で、この制度を使ってあそこは購入しとるんですよ。これは、しかし、離島活性化交付金を活用して購入したということなんですか。これは市の職員住宅を目的として購入したんじゃないんですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） これは、裁判所の住宅を職員住宅として購入をしております。そして、これを後で所管替えをして、今は移住者住宅として活用をするようにしておりますけども、そのお試し住宅として活用するために、離島活性化交付金を活用して、その設備を若干、中の設備をやり替えているということでございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） お試し住宅に変更したということについては、調べてみますと、お試し住宅で入居されている方が、年間のうちに3分の1も住んでいないんですよ、あそこに。私が調べた中では、それぐらいしか利用価値がないんですよ。そこをわざわざ、お試し住宅として置いとかないかなのかなというのが私の疑問なんです。

先ほども言いましたが、やはり一国の主というものが、住居がないでアパートを転々とするというような不安定な状況ではいかんと思うんですよ。ですから、そこら辺をもう少し腹を据えて、公舎としてそこをどんと構えろ。そういうことを私は思いますが、市長はどうですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私にとりまして、個人的には大変ありがたい御提言だというふうに捉えております。

しかしながら、私も市役所からすぐ5分ぐらいのところにやっとアパートが見つかりましたので、そこから緊急時にはすぐに来れるといったことで、そこにおすることは恐らく大丈夫だろうというふうに思っておりますので、今後、まず市長をしている限り替わることはないというふうには思っております。

それと、やはり、先ほど申しましたように、私だけじゃなくて、後々の市長になられる方にとりまして、この巖原のまちの中に住宅等がない方については、大変それはそれで助かるものというふうに私もそれは思っております。

ただし、今、長崎県下では、13市の中で長崎市だけが民間の住宅を市が借りて、これを市長公舎としているんですね。ほかの12市については、市の公舎としては構えてないという状況です。これは全国的にも市長公舎等は、どっちかといったら構えない方針のところが増えてきているようであります。そういうこともありまして、私は今、そういう考えでいるんですけども。

それともう一つが、やはり、対馬市の喫緊の課題であります人口減少対策について、ここが年間に、議員おっしゃられたように3分の1ですから、令和6年度が、使用日数が108日、16人となっております、このうちの、移住者が1件2人、これが対馬市への移住につながっているといったようなことで、人口減少対策、ひいては移住対策についてかなりの貢献をしているものと私自身は捉えておりますので。

今現在、大変ありがたい御提言を言っていただいておりますけども、今のアパートのほうから通勤をしたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） よその市町村は関係ないんです。ここは対馬ですから、対馬独自の考え方でやればいいと思うんです。

しかし、市長は、今、自分の任期中は、そのアパートにおるという話をしましたけども、あなたがおるうちに公舎として確立をしてやっとならば、次の市長さんになられる方はその公舎に入れるわけですから、そういうことも考えた中で、そういうのをひとつしっかりとしておいておく。

今、アパートにおられるというところは、市長公舎として借りているんですか、それとも個人で借りているんですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） あくまで私個人で契約をしているところでありまして、そこで、今のお試し住宅を公舎にと替えれば、今度は移住者のお試し住宅として使用ができなくなりますので、

それは避けたいと思います。

やはり、このような形で、年間108日、多いときは、令和4年は123日21人活用しておりますので、このようなことから、今後も移住者用のお試し住宅として活用したいということで御理解願いたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 市長が言われるのは分かりますが、前々回から一般質問で、市長の契約等々でいろいろ議会でもありましたが、しかし、やっぱりそういう不安定なことでは、私は駄目だと思うんです。

一国の主が、そういうことで惑わされるということではよくない。しっかりした安定の下に行政をつかさどってもらわないかんというのがあるから、私もそういうことを言えるんですから、そこら辺は十分理解した中での今の判断でしょうから。

けども、お試し住宅で入って、今100何十人とか言いましたが、要は何人お試し住宅に入って地元に移住されてきましたか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今ここにある資料では、令和3年度からお試し住宅として活用しておりますけども、その中で10名が対馬に移住をされているということで、一つの効果だというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 確かに移住者向けにしっかり取り組んだというのは分かりますが、ここじゃないと駄目なんですかね。移住者向けのお試し住宅というのは、ここのこの場所じゃないと駄目なんですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） お試し住宅は、この市役所の前の国分と、それと日吉のほうに元県の職員住宅のほうを2棟借りて準備しておりますけども、どうも日吉の住宅のほうは、対馬高校からちょっと下がったところで不便なところなものですから、買物に行くのにちょっと不便すぎるといったことで、お試し住宅に入られる方は、大方がこの国分住宅のほうを希望されるといったことを報告を受けております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） ラスト2分になりましたけども、そこはお試し住宅として幾らで買われたんですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 平成28年度に1,056万9,720円、土地と建物込みですね。約

1,060万円程度で購入を、土地開発基金で購入しております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 1,600万円で購入をして、費用対効果から言いますとね、そのうちの今定住しておるのは10何人ですね。それであれば6軒くらいの住宅のアパートを買って、そこをお試し住宅にしたほうがいいかも分かりませんよ。ああいうところをですね。庭付きの一軒家はですね。

しかし、その移住してきてからでも庭付きのところじゃなし、アパートに住んで生活するわけでしょうからですね。考え方もいろいろあると思いますから、そこら辺もしっかり考えた中でですね。

総務部長は、幾ら残っていますか今、1,600万円を買った。今、お試し住宅を買ったところ、約1,600万円。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 1,600万円じゃなくて、1,060万円です。

○議員（8番 船越 洋一君） 1,060万円。

○総務部長（木寺 裕也君） はい。それで、今その金は。残金は幾ら残っていますか。時間がありませんから答弁だけ聞いて終わります。

○議長（初村 久藏君） 時間が来ています。

○市長（比田勝 尚喜君） 土地開発基金で買っていますので、そして、これを一般会計のほうに配分しますので、残っていると、そういうあれじゃないです。

○議員（8番 船越 洋一君） ない。

○市長（比田勝 尚喜君） はい。

○議員（8番 船越 洋一君） なら、もうお金は出さんでいいわけですね。残金は残っていないということですね。

○市長（比田勝 尚喜君） はい。

○議員（8番 船越 洋一君） 分かりました。そういうことも含めて、そういうお金を払う必要がないということであれば、余計に市長、私が言ったこともよくよく考えていただいてやってください。お願いしておきます。終わります。

○議長（初村 久藏君） これで、船越洋一君の質問は終わりました。

---

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わります。明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会といたします。お疲れさまでした。